

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表：令和6年3月6日

事業所名 nico 保護者等数(児童数) 18 回収数 17 割合 94%

	チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	15	2			・1人1人が作業・活動していてもスペースはとれていると思います。	児童福祉法に定められる基準に則り、十分なスペースを確保しています。活動や利用人数によってさらに広い空間を確保したり、活動ごとに部屋を分けたりすることでスペースが確保できるよう、工夫しながら活動提供させて頂きます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	16			1	・専門家の視点で、お勉強の時間も1人1人に合わせた内容で取り組んでいる。 ・専門の職員の人数	基準以上の人員を配置しています。今後も信頼していただけるよう個々の専門性を高めていきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	16	1			・本人にもわかるように視覚で見えてわかるようになっていると思います。(1日の流れなど)	手がかかり多く、利便がない環境を設定していません。目で見て分かりやすいよう、色分けしたりエリアを区切ったりしながら空間を整えています。また、バリアフリーにも配慮しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	17					毎古新工に清掃を実施し、日々実施が難しい箇所については、土曜日などの利用児童がいない日に都度環境整備を実施しています。また、活動内容や人数に合わせてスライドウォールを閉閉し、適切な空間を設定しています。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	17					関係機関からのご意見も参考にしながら、個々に応じた適切な個別支援計画を作成しています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	17					ガイドラインに基づいた個別支援計画の作成を心掛けています。今後についても、しっかりと課題を共有しながら進めていきます。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	17					作成した個別支援計画に沿って個別療育と集団活動を設定しています。個別療育については、限られた時間となりますが質の高い療育を提供できるよう尽力しています。
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	16			1	・日々の連絡帳で毎日違うことに取り組んでいるのがわかる。	活動の目的について再確認したり、新たな活動を検討する等、活動プログラムの充実化を図っています。また、立案の際も数名のスタッフがローテーションし、プログラムの固定化が無いよう工夫しています。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	11	2		4	・幼稚園での生活に支障がないように支援していただいていた交流機会も持っている。 ・認定こども園と併用している。	全児童が保育所と併用しており、日々交流されていることから事業所の行事として設定していませんでした。今後は事業所の行事等として、交流を図れる機会を設定できるよう検討していきます。
10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	17					契約時に説明を行っています。それ以外でご質問等ある方については、都度ご説明させて頂いています。	
11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	17					ガイドラインに基づいた個別支援計画の作成を心掛けています。今後についても、しっかりと課題を共有しながら進めていきます。	

保護者への説明等	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	13	1	3	・面談の際なども都度できていると感じる。	ペアレント・プログラムを実施いたしました。今年度実施状況も踏まえながら、来年度も計画を立てていきます。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	16	1		・連絡帳で事業所内での様子も伝えていただき課題についても共有できている。	保育所等への送迎を利用している児童に関しては、連絡帳での伝達が中心になるため、個別支援の内容はもちろん、その他の状況についても詳しく連絡帳へ記載できるよう努めます。また、面談の際も同様に支援の状況やその他児童に関する状況を伝えていきます。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	16		1	・その都度助言などいただいている。 ・連絡帳で助言などをいただきはげみになっている。	面談の際には、面談等での活動の様子や児童の状況について伝えさせて頂いています。今後も発達の状況や課題について、共通理解を進めていけるよう努めます。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	13	1	3	・参加はまだできてませんが、されています。 ・交流会などの企画があり助かっている。	今年度保護者同士が交流する機会として、法人全体の親の会の活動が再開しました。また、参観日やペアレント・プログラム、茶話会を実施しました。来年度については、保護者同士が交流できる機会を増やしていくよう計画を立てていきます。
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	16		1	・相談ごとなどにも迅速に対応していただいている。 ・相談した際は、基本的に当日・翌日には対応している。	相談や申し入れに関しては、対応マニュアルに則り、管理者も含め協議する体制を取っています。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	16	1		・連絡帳など通して情報伝達できていると思う。	スタッフが持ち合わせている情報に関して伝達できる体制を整えています。今後も都度情報共有がはかれるよう進めていきます。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	14	1	2	・会報を見ることである程度分かるようになってきている。 ・自己評価はしているかもしれないが、まだ利用を始めてから日が浅い。	年数回の「ほほえみ通信」「nico通信」発行やSNSを通して、取り組みや活動の様子、目的について発信させて頂きました。今後も見やすくも配慮しながら情報伝達していきます。
非常時等の対応	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	16		1	・個人情報に関わる事の際には必ず承諾を得ている。	契約時、個人情報の取扱いについての説明をさせて頂き、関係機関との情報交換も必要最小限で行っています。
	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	15		2	・事業所利用開始の際に説明を受け、分かりやすかったです。 ・想定した避難訓練が実施されている。	契約時に説明を行っている他、感染症マニュアルについては、都度周知を行っています。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	14		3	・避難訓練を行った際は連絡帳で実施の記入がされている。	毎月避難訓練を実施しています。実施日に利用が無い方についても、周知できるよう伝達の方法を検討していきます。
	22	子どもは通所を楽しみにしているか	16	1		・年長になって「nico好き」と言うようになりました。 ・朝機嫌が悪くてもnicoに行くという事が分かれば自分で進んで玄関に	通所を楽しみにしてもらえよう、日々の活動プログラムの立案や実施を工夫していきます。

満足度	23	事業所の支援に満足しているか	17	<ul style="list-style-type: none"> ・相談ことも気軽に話すことができ、常に親身になって聞いてくれていると感じる。 ・数か月しかまだいませんが、たった数か月でもいろんなことが少しずつ成長しているのがわかります。支援方法が本人にあっているんだなと思っています。 ・子供の意見を聞いてそれに沿った支援をしてくれて 	<p>様々なニーズに対応できるよう、日々お子様やご家族と関わらせて頂きたいと思えます。</p>
-----	----	----------------	----	---	---

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことで、子どもが適切な行動を獲得することを目標としています。